

書評：松浦茂著『清朝のアムール政策と少数民族』(東洋史研究叢刊之六十九)

著者	佐々木 史郎
雑誌名	史學雑誌
巻	117
号	3
ページ	105-114
発行年	2008-03-20
URL	http://hdl.handle.net/10502/4393

松浦 茂著

『清朝のアムール政策と少数民族』

(東洋史研究叢刊之六十九)

佐々木 史郎

一 本書の位置づけ

アムール川流域を含む北東アジアの歴史的研究は、白鳥庫吉、池内宏といった碩学たちも手がけた伝統ある研究分野である。松浦氏が手がけた清によるアムール川流域の支配と、その下に置かれた住民の歴史的な変化に関する研究でも、和田清、島田好、園田一亀、阿南惟敬、吉田金一、増井寛也などの錚々たる名前が並んでおり、本書はこれらの先学たちが残した北東アジア史研究の系譜上に位置づけることができる。

しかし、従来の研究と比べるとその情報量は飛躍的に増大した。それは、従来ほとんど手がつけられていなかった檔案類(行政文書)を根本史料としたからである。増井寛也までの研究は基本的に中国や日本ですでに刊行された史料に基づいていた。例えば歴代皇帝の治世期の公式記録である『清実録』、法令類や事例類をまとめた『清会典』、基本的な地誌である『大清一統志』、あるいは各地の「方志」その他の地方志類(『吉林通志』、『吉林外志』、『盛京通志』など)、個人の見聞録(『柳辺紀略』、『寧古塔紀略』、『西伯利亞東偏紀要』など)などである。それらは良質の史料ではあるが、編者によって史料や資料の取捨選択が行われており、また伝聞や他

の著作からの引用が多く、実態を知るには不十分な点も多かった。それに対して、本書の著者は役所に保管されていた一次史料である檔案類を根本史料とした。それは、アムール川下流域とサハリンを管轄した寧古塔副都統衙門と三姓副都統衙門の檔案である。前者は北京の第一歴史檔案館に、後者は瀋陽の遼寧省檔案館にそれぞれ保管されていたようで、このうち後者の一部が現代中国語に翻訳されて出版もされている(例えば遼寧省檔案館等編『三姓副都統衙門滿文檔案訳編』遼瀋書社一九八四年)。

本来これらの檔案は、よりアクセスしやすい中国の研究者が積極的に使うべきであった。しかし、『三姓副都統衙門檔案』の一部を除いて中国の研究者には顧みられることが少なく、ことに『寧古塔副都統衙門檔案』は、事実上松浦氏が初めて本格的な分析を試みたといつてよい。本書を読むと、『寧古塔副都統衙門檔案』の史料として質の高さと精度に驚かされる。一七世紀後半から一八世紀末までのアムール川流域、ロシア沿海地方、サハリンにおける清朝の進出過程やそれが築いた制度だけでなく、その地方にいた住民の文化や社会に関する詳細な記述が含まれており、しかも住民の一人一人の顔が見えるほどの精度を持っている。したがって、そのような史料を使用した本書も、先行研究と比べるとその記述の精度が格段に上がっているのはいうまでもない。

また、この史料の分析は、単に清朝の北東アジア政策、東北方政策の成立過程だけでなく、謎に包まれた一七、一八世紀におけるこの地域の地理と住民構成、その文化も明らかにする。ロシアがこの地方から撤退した一六八九年から再び姿を見せる一八四

九年までの間の一六〇年あまりの時代は関係する資料が少なく、謎の時代であった。歴史学だけでなく人類学や民族学の文献でも歴史概観の章ではこの時代についてはほとんど言及されてこなかった。本書はその空白の一六〇年を埋めるといふ役割も果たしているのである。

評者は文化人類学あるいは民族学を専攻する。そのため、視点も人類学・民族学の立場に立ち、歴史学とは異なる。しかし、評者の専門領域がまさに本書で扱われているアムール川流域からサハリン、ロシア沿海地方であり、この地域の民族的、文化的状況を理解するには歴史的分析は不可欠である。実は評者がこの地域の研究を始めるきっかけとなったのは、二〇年前に出会った『三姓副都統衙門檔案』(実際には現代中国語訳された『三姓副都統衙門満文檔案訳編』)と著者の論文(一九八七年の『史林』七〇巻四号に寄稿されていた「清朝辺民制度の成立」)、そして、当時留学していたモスクワの民族学研究所で受けたA・V・スモリヤーク博士(アムール川下流域とサハリンの先住諸民族の専門家)の指導だった。その後著者は一九九三年から『寧古塔副都統衙門檔案』の分析を始め、評者はソ連崩壊前後から可能になった先住民族社会でのフィールドワークに専念するようになった。したがって、評者はあくまでもアムール・サハリン地域の先住民族社会研究という立場から本書の評価を行うことにしたい。

二 本書の内容と特徴

本書は四部二二章と附篇二章で構成されている。

第一部「清朝の北方調査」に含まれる三つの章、すなわち「第一章 ネルチンスク条約直後清朝のアムール川左岸調査」、「第二章 一七〇九年イエズス会士レジスの沿海地方調査」、「第三章 一七二七年の北京会議と清朝のサハリン中・南部進出」は、一六八九年に締結されたネルチンスク条約後の清朝のアムール、サハリン地域での支配権と統治機構の確立過程を詳細に論じたものである。ネルチンスク条約後の一六九〇年(康熙二十九年)に清朝がアムール川下流域各地に調査隊を派遣したことは「清実録」その他の記録からも知られていたが、どのような構成の隊をどこへ派遣し、その結果どのような情報を得たのか、その詳細は知られていなかった。『寧古塔副都統衙門檔案』の記録はそれを見事に明らかにしてくれたのである。この三つの章の中で評者が注目したのは第二章で、レジスらの調査目的にエゾ(蝦夷あるいはアイヌを指す)を探すことが含まれていたことである。一七世紀当時日本列島の北に広がる地域は、ヨーロッパの地理学にとっては最後の空白地帯であった。この謎の地域あるいは人々であるエゾを探し出すことが、イエズス会士の調査の主要な目的の一つだったというのである。これは従来の歴史地理学的研究には見られなかった画期的な指摘である。また、第三章では清朝のサハリン進出過程だけでなく、一八世紀初期当時サハリンにどのような住民がどこに住んでいたのかがかなり明らかになり、その結果、すでに刊行された『三姓副都統衙門満文檔案訳編』で訳出された檔案に含まれている毛皮貢納民リストの一部のハラ名とその居住地がかなり明確になってきた。この点もサハリンの歴史を知る上で重要な研

究成果である。

第二部「アムール川水系の経済構造と商人」には「第四章 十七世紀アムール川中流地方住民の経済活動」、「第五章 十八世紀アムール川下流地方のホジホン」、「第六章 十八世紀のサハリン交易とキジ事件」の三つの章が含まれている。ここでは主に清朝とアムール川流域の住民との経済活動（物資のやりとりとそれに伴う人の動き）が論じられ、その中でも満洲貴族の娘と結婚するエフやホジホンと呼ばれた人々が、清朝との政治的、経済的な関係で果たした役割が明らかにされている。第五章で扱われたホジホンの件と第六章で扱われたアムールの住民とサハリンのアイヌとの間で起きた殺人事件の件は、一八世紀におけるアムール川流域の住民と清朝との間の政治経済関係の深部をえぐり出すとともに、サハリンを経由して日本とも交渉していた「サンタン人」にもつながるテーマであり、ともに好論文である。それだけに、評者と著者とが見解を異にする部分が生じているが、それに関しては後述する。

第三部「アムール川中・下流地方の辺民」の「第七章 アムール川中・下流地方の辺民組織」、「第八章 康熙前半におけるクヤラ・新満洲佐領の移住」、「第九章 十八世紀のアムール川中流地方における民族の交替」の三つの章は著者の清朝のアムール支配研究の出発点となった論文である。本書を構成する各章はいずれ劣らず優れた論文であるが、評者が最も重要な論文として推すのは「第七章 アムール川中・下流地方の辺民組織」である。そこでは『寧古塔副都統衙門檔案』と『三姓副都統衙門檔案』の分析

から得られた一八世紀のアムール川流域とサハリンの住民構成とその分布が、ハラ（氏族）、ガシャン（集落）レベルで明らかにされている。そこから得られるのは、住民の居住分布とその後の変動に関する情報だけでなく、清朝の統治組織との関係にも規定される住民固有の社会組織のあり方で、それは人類学・民族学が重視する現地調査（フィールドワーク）で得られる情報と同質のものである。今後この章に盛り込まれている情報とフィールドワークで得られた情報との比較検討によって、現在アムール川流域とサハリンに残る先住諸民族の社会構造と社会構成原理を歴史的な視点から再検討することが可能になるだろう。

第四部「清朝のアムール統治システムと辺民社会」には「第十章 清朝のアムール地方統治」、「第十一章 ウリンの輸送問題と辺民制度の改革」、「第十二章 繊維製品の流入と辺民社会」の三つの章が含まれている。ここでは統治者側の視点に立って、清朝のアムール川支配がその住民の社会にどのような影響を及ぼしたのかを扱っている。第十章では主にアムール川やウスリー川流域に派遣された役人の身分と職務について、第十一章と十二章では毛皮を貢納した者に対する恩賞（ウリン）とその主要な品目であった絹や綿織物などの繊維製品の流入状況について分析したものである。これらの論文はいかにも歴史学者らしい視点、つまり史料に忠実な歴史の再構築を試みるという視点で、清朝の統治システムが描かれている。これを住民の側から見た統治システムがあり方と比較することによって、清朝のアムール、サハリン支配がより立体的に描かれることが期待される。

附篇として加えられた二つの論文、「十九世紀におけるアムール川下流地方辺民の貢納状況」と「間宮林蔵がデレンで出会った中国人」はそれぞれ一九世紀の清朝のアムール支配について分析を加えたものである。著者は『寧古塔副都統衙門檔案』を重視した研究を本書にまとめたために、基本的に分析対象が一八世紀の状況である。それはまた、清朝の支配体制、統治機構が構築され、完成する過程の分析でもあった。それに対して『三姓副都統衙門檔案』に描かれているのは、既に完成期を過ぎ、衰退期、崩壊期にさしかかった段階である。その点については、著者はまだ十分な分析は行っていない。そのために、一九世紀の状況を主に分析したこの両論文は「附篇」という形で本書に含められたと考えられる。

本書は完全な歴史学の研究書、専門書である。内容的にはアムール川流域、サハリン、ロシア沿海地方と、東洋史学の中ではかなり特殊な地域を扱っているため、広く関心を呼ぶような本ではない。しかし、基本史料とした『寧古塔副都統衙門檔案』の精度と質が高いことから、収録された論文はいずれも優れたものばかりであり、また、良質の史料に基づいていることから、これから議論すべき問題も多く、その意味でも各論文の意義は大きい。また、扱っている地域が歴史学では辺境だが、地理学、人類学・民族学、あるいは言語学などでは重要な地域であり、これらの分野を専攻する研究者にとっても見逃せない本である。しかも、今や歴史性を抜きにしては人々の社会や文化を語ることができなくなっており、特に人類学・民族学にとってもこのような良質の歴

史学の著作は重要である。

三 本書がはらむ問題点

以上のように、良質で精度の高い史料から清朝のアムール支配に関する多岐にわたる課題を、整然とした論旨で明確にしたという点で本書は優れた歴史学の研究書であることはいうまでもない。しかし、とはいっても本書にも問題点は残されている。ここではいくつかの重要な問題点を指摘していこう。

まず本書の表題そのものが大きな問題をはらんでいる。著者はその中で「少数民族」という言葉を使用したのが、清朝時代にアムール川流域に暮らしていた人々をこのような概念を使って表してよいのだろうか。これは主に文献を扱う歴史学と、実地調査資料を扱う人類学が共有すべき重要な問題点である。

人類学者や民族学者の間では常識であるが、「少数民族」という概念は近代国家、しかも植民地を有する国家や帝国主義的な多民族国家の中で生まれた概念である。「少数」というのは相対的なもので人口何人以下という具体的な定義はないが、このように呼ばれた諸民族に共通する特徴として、生産形態や社会組織等が未発達で、近代的な国家機構や産業経済を営むことができず、社会発展から取り残された人々というような否定的なものが想定されることが多い。

そのような概念を使って把握すべき人々が、一七、一八世紀の清朝支配下のアムール川流域にいたのだろうか。それは、「少数民族」という概念も含めて、十分に検討すべき問題である。評者

などはこのような標題を見ると、清朝の政策によって生じたアムール川流域の地域史が、現在の「先住民族」（少数民族）には差別的な意味が含まれるので近年は「先住民族」ということばが使用されることが多い）の社会と文化にどのようなようにつながるのか、そして著者が初めて読み解いた『寧古塔副都統衙門檔案』によって明らかにされた新しい史実が、現代の先住民族たちにとどのように受け取られるのかなどという問題を扱うのではないのかという期待を抱いてしまうが、それは不適切な連想なのだろうか。本書ではこの期待とは異なり、一七、八世紀の史実と現代の先住民族との関係性は論じられてはいない。

この表題に使われた用語の問題と関連して、著者の先住民族に対する意識を表すものとして、民族名の表記方法の問題を挙げることができる。著者は「ニヴ族」「オルチャ族」のように「族」という接辞を付して表しているが、先住民族の権利擁護運動や文化復興運動が盛んな現在、なぜ差別性を帯びた「族」という接辞をつけたのか理解に苦しむ。評者も一九八〇年代まではこの接辞をつけた民族呼称を使って論文を書いたこともあった。しかし、一九九〇年代に日本でも人類学、民族学が自らの研究対象としてきた社会や文化に対する態度を検証し、自己批判する傾向を強めて以来、評者は「族」という接辞をはずすように努めている。先住民族問題研究の専門家であるスチュアート・ヘンリーの指摘を待つまでもなく、日本語の「族」という呼称は明らかに未開人という意味を含んでいて、差別性を帯びている。本書の民族呼称をそのような「族」という表記に統一したことは、著者

の研究対象とする人々に対する差別性を持った意識の表れであるといわれても反論の余地はないだろう。文書の信憑性に対する厳しい吟味と学術用語の厳密な使用を求める歴史学の著作において、民族に関する用語の使用に不備が見られたのは残念である。

本書の構成についても不満が残る。個々の論文（章）は実に秀逸で、歴史学あるいは民族学の白眉ともいえるものが並んでいるのは確かである。また、扱われているテーマも清朝のアムール川下流域の支配に関するもので統一されている。しかし、一つの著作としてのまとまりに欠け、論文の寄せ集めにすぎないという印象を捨てきれない。それは序論がないためである（「序文」はあるが、一個の著作とするためには東洋史学の中で、あるいは東北アジア史研究の中で本書がどのように位置づけられるのかを先行研究をふまえて論じる序論が必要で、それによって集められた論文とその配置が活きてくる。評者がこの書評の冒頭に記したような本書の意義は、まず著者自身が書くべきもので、それに対して評者が批評するのではなくてはならないはずである。また、序論がないために、本書で使われるキーワードとなる学術用語（少数民族）も含めて）に関する説明もなく、不親切な本となってしまう。本書の学術的意義は非常に高く、歴史学だけでなく、民族学、地理学などの周辺諸分野の研究者にも読まれるべき本である。そのことを考えると、もう少し読者のことを考えた作り方をしてもよかつたのではないかと思われる。

続いて、問題点ではないが、評者が著者と意見を異にする点を挙げておこう。

まず、「第五章 十八世紀アムール川下流地方のホジホン」の結論部分で、著者は一八世紀にアムール川の交易活動の中核にいたホジホン（満洲旗人出身の女性と結婚した毛皮貢納民の男性を指す）の後継者たちがその後日本の史料に盛んに登場するサントン商人となるという趣旨のことを記している（本書一七九—一八〇頁）。

確かに、ホジホンは商業活動に熱心で莫大な財産を築かなければ取得できない地位なので、彼らや彼らの子孫からサントン商人となった者がいた可能性は高い。また、評者が調べたところでも、一八〇一年（享和元年）に中村小市郎がサハリンの白主で出会った五人のサントン商人たちの内三人が、モンゴロ（中村はモンコレ、モンコンと記す）、コイマン（同じくコイマンチャ）、ジャリン（同じくジャリンチャ）というホジホンを輩出した村から来ている。

しかし、評者はサントン商人を必ずしもホジホンの後継者に限定する必要はないと考えている。というのは、日本側の史料に登場するサントン商人に関して、彼らがホジホンやその子孫であることが示されている人物が一人もいないからである。例えば、一七九二年（寛政四年）のサハリン調査で最上徳内が出会ったキジ村出身のブヤンコという人物はガシャン・ダ（毛皮貢納民ではハラ・イ・ダに次ぐ第二の地位）であり、また、ジャンギン（最上は「チャンケ」と記す）と呼ばれて尊敬される人物であったことが知られているが、彼の妻あるいは母方の祖先が中国や満洲の出身だったかどうかは知られていない。日本側の史料ではサントン、スメレンクルの婚姻関係に関して全く記述がないために、サントン商人がホジホンの子孫である可能性も十分にある。しかし、ホ

ジホンではないガシャン・ダやハラ・イ・ダで、日本との交易を盛んに行っていた者がいてもおかしくはないだろう。

それよりも、ホジホンとサルガン・ジュイ（毛皮貢納民と結婚した満洲旗人の女性）に関するもっと問題としなければならないのは、彼らが後にアムール川下流域の先住民族の社会構成にいかなる影響をもたらしたのかという点である。ナーナイ、ウリチ、ニヴフの間には中国から来た女性が祖先の中にいるという伝承が散発的に聞かれ、また、漢民族出身の奴隷（実際には使用人、召使い程度の地位）を祖先に持つと伝承される氏族も存在する（例えばナーナイのナイムカ氏族の一部など）。一九世紀末から二〇世紀初頭にニヴフの調査を行ったL・Ya・シユテルンベルクはニヴフの伝承として三姓經由で北京まで中国の嫁を買に行った話を詳しく伝えている。⁽²⁾ A・M・ゾロタリョフは中国から嫁を買う習慣によってウリチやナーナイの間に召使いを使う習慣が普及したのではないかとということ、満洲側が自分たちの娘を毛皮貢納民に嫁がせたのは姻戚関係を利用して毛皮交易でのうけを大きくしようとしたからだということ⁽³⁾を述べている。中国側の史料だけに依拠していると、ホジホンとサルガン・ジュイの制度は清朝が毛皮貢納民に与えた恩恵のように映るが、毛皮貢納民の側に立てばまた別の姿に映る。ホジホンとサルガン・ジュイの存在がアムール川下流域の人々の社会にどのような影響を与えていたのかについては、今人類学・民族学の情報との照合をすすめていかなくてはならない。

もう一つ著者と評者が意見を異にするのは、一七四二年（乾隆

七年)にキジ村でおきた殺人事件のサハリンアイヌの交易活動への影響についての評価である。事件の詳細は本書第六章に詳しく述べてあるのはここで繰り返すことはしないが、サハリン東海岸のコタンケシ(檔案ではクタンギ・ガシャン)にいたシュルンゲル・ハラに属するガシャン・ダのアカトウスとその仲間が、商取引のもつれから、アムール川流域のコイマ(同コイマン・ガシャン)のホジホンだったイトウヒヤヌの一族に殺傷されるといふ事件があった。著者は、それを境にしてシュルンゲル・ハラ、トー・ハラなどサハリン東海岸のアイヌの人々が毛皮貢納を拒否するようになり、そのことが東海岸と大陸との交易関係を断絶させ、ひいてはトー・ハラ、ハラ、イ・ダがいたタライカ(檔案ではダリカ・ガシャン)やシュルンゲル・ハラがいたコタンケシのアイヌが衰退した原因の一つになったのでないかと推論した(本書二〇九頁)。

しかし、ことはそれほど単純ではない。

三姓副都統衙門に残されている一七四三年(乾隆八年)、五四年(同一年、六〇年(同五年)、七七年(同四年))の四本の檔案によれば、当時クイエ・フイヤカと呼ばれたサハリンに登録された六つのハラ(氏族)の中で、トー・ハラとシュルンゲル・ハラは毛皮貢納状況は他の四つのハラに比べると明らかに消極的である。他の四ハラは何れの年も通常通り貂皮を貢納しているのに対して、トー・ハラは事件の翌年の一七四三年と一七六〇年には欠貢し、一七五四年に前年分も含めて二年分を収め、一七七七年に通常通り貢納している。シュルンゲル・ハラの場合には西海岸ナ

ヨロのヤゲン・ハラと行動をとにもする四戸があり、それが一七四三年、五四年、六〇年と貢納を続けているが、主要な三四戸は一七五四年に前年分と合わせて毛皮を貢納した以外は、欠貢したことになる。

ただ、両ハラが完全に清朝と関係を断絶しようとしたとも思えない。というのは、一七五四年には前年分の毛皮も持参してきており、前年の欠貢理由が居住地で疫病が流行ったためだったといふことで、一七四二年の事件が直接影響していないからである。

しかも、配下のガシャン・ダを殺されたシュルンゲル・ハラとは違い、トー・ハラには清に対する毛皮貢納を拒否する積極的な理由がない。しかしそれにもかかわらず、タライカの有力者の方が先に衰退した。中村小市郎によれば、「タライカの乙名ヤイラツテ、ヨツコビウゲ、イバイレクル此三人は何れも船一艘づつ持候て、先年は宗谷迄も行候者に有之候得共、追々三人共致病死、右の跡を引次候もの無之、貧休に相成候旨。コタンケシのサラレテ相ノと云者去々年死ス。此ものラムシヤに参候節タライカ乙名の子共船方に成来候程にて、当時極衰ひいたし候由」とあって、ヤイラツテ(満文檔案ではヤルキ)、ヨツコビウゲ(同じくオコピオ)らの子供たちはコタンケシの首長サラレテ相ノの船方をさせられるほど落ちぶれてしまったのである。それは一八世紀末のことである。

ただし、これらのコタン(アイヌ語で村、集落を意味する)には配下のガシャン・ダがいるコタンがあった。間宮林蔵は、一八〇八(一八〇九年(文化五)六年)当時のアイヌのハラ・イ・ダとガシャ

ン・ダの名前を八人挙げているが、東海岸にはナイブツ、シヨエンコタン、そしてフヌツブの三つのコタンにそれぞれガシヤン・ダがいたとされている。恐らくそれがトー・ハラに一名、シユルングル・ハラに二名登録されていたガシヤン・ダだったと考えられる。当時ハラ・イ・ダはナヨロのヤエンクルアイヌ一人であったということから、この三人のガシヤン・ダはすでにその頭を失っていたわけである。

では、なぜ毛皮貢納に肯定的だったタライカの方が否定的だったコタンケシよりも一代先に衰退したのか、そしてハラ・イ・ダの家系が衰退したのに、配下のガシヤン・ダがなぜその後も生き残ったのだろうか。これらの問題には一七四二年の殺人事件が直接関与しているように見えない。というのは、もしこの事件が両コタンの衰亡に関係するならば、伝承としてアイヌの間に残されていてもいいはずだからである。しかし、ナヨロのヤエンクルアイヌの暴力事件や東海岸ハンゲタライカの標柱の件は間宮林蔵が伝えているが、大陸でアイヌが殺害され、その事件と関係して満洲から役人が来た、あるいはそのためにアイヌとサンタンが対立するようになったという伝承は確認されていない。

両コタンの没落には日本と中国のサハリンにおける政治経済的な勢力分布と主要交易路の変化が関係していると考えざるべきだろう。

本書の著者が指摘するように、一八世紀まではサハリンの交易路には中部で島を横断してポロナイ川(シー川)上流に出て、それを下ってタライカ、コタンケシに至り、東海岸沿いに南下して

アニワ湾沿岸のクシエンコタン(現コルサコフ)に出るルートと、西海岸を南下してナヨロ、白主に出るルートがあった。両者を比較してみると、清朝のサハリン支配という観点では両者の重要性は同等であるが、サハリンを大陸と日本を結ぶ物流の中継地とする観点で見ると、西海岸ルートの方が有利である。こちらの方が距離も短く、一貫して船が使えるからである。松前藩が白主に会所を設けたのもそのためである。日本側(松前藩)が蝦夷錦や青玉など大陸由来の商品を求めてサハリンとの関係を強めていくのは一八世紀中期(この事件の前後)からである。そのころから西海岸ルートの重要性が高まり、東海岸ルートは、日本へ向かう部分を除いて、衰退していったと考えられる。タライカ、コタンケシの衰退はこのことに起因する。

タライカがコタンケシより早く衰退したのは日本からより遠かったためである。そして、コタンケシも日本との関係ではより南のコタンに比べれば不利になるため、サラレテ相ノのような強力な指導者亡き後は、実権を配下のコタンに奪われていってしまったのだろう。ナイブツ、フヌツブ、シヨエンコタンなどのコタンならば、地峡を越えてナヨロに出れば、西海岸ルートにもアクセスできた。日本との交易にもサンタン交易にも参入できたことが、間宮林蔵の時代までガシヤン・ダとしての存在感を示すことができた理由だろう。

第三の点は、第九章で扱われた一八世紀のアムール川中流域での住民構成の変化の問題である。同章において著者は「新満洲・三姓・八姓などを構成した氏族の大部分はアムール川中流地方だ

けに固有の氏族であつて、満洲族にもヘジェにも共通の氏族は存在しない。中にはウジャラ・ゲイケル氏族の如く、満洲族とヘジェの内部に親族関係のある氏族をもつものも存在するが、このような氏族は少数であつた」(同書三三四頁)と述べ、さらに「中流地域の住民をヘジェの系統と考えることはできない」(同書三三五頁)と結論づけているが、この判断は早計ではないかと思われる。

評者から見れば、著者はウジャラやゲイケル、あるいはヌイエレ(ルヤラ)、シムルなどの一九世紀後半の段階で満洲とヘジェ(赫哲)あるいはナーナイの双方に名を残すハラ(氏族)の存在を過小評価している。アムール川「中流地域の住民」が、一七、一八世紀の佐領編成によって、根こそぎ移住させられたと考えるのは不自然である。事実、一七一四年のヌイエレ、ゲイケル、フシハリ、シムルの四つのハラによる佐領編成でも、地元に残つた者あるいは下流に移住した者がいたことは、後の中国領内の赫哲やロシア領内のナーナイの氏族構成からも推測できる。ロシア領のナーナイの中に「中流地域の住民」の子孫がかなり重要な構成要素として入っている可能性は高い。

一七世紀に「フルハ部」、一八世紀に「新満洲」、「三姓」、「八姓」等と呼ばれた松花江下流域、ウスリー川、アムール川中流域の住民の民族帰属や親近感をあれこれ議論するのは、現在の人類学の立場からすれば適切ではない。「民族」という概念は高度に政治的なものであり、時代にかかわらず国家が都合のいいように解釈できるからである。例えば、フルハ部が満洲と同じ言語を話

すという記述が『満文老檔』に見られるが、他方でロシアの史料には満洲のハーン(太宗ホンタイジを指す)の下にダフルやツングース、ジュチュエリ(フルハ部に相当する)らのことを訳す通訳がいたという情報もあり、言語の異同に関する記述すらも政治的な判断の影響を免れない。「中流地域の住民」の言語、文化の詳細については、中国側の記録だけでなく、ロシアや日本の記録、そして現在の先住民の記憶なども勘案しながら総合的に解明していく必要がある。

まだいくつか見解を異にする問題はあるが、紙幅の関係もあるので、あとはどうしても触れておきたい細かい問題点を二点指摘するにとどめる。

一つはアムール川に左岸から流れ込むゴリン川の名称である。著者は古いロシアの資料に基づいたのか「ゴリユン川」と表記しているが、地元のナーナイの人々の意見ではそれはロシア側の誤りであつて、「ゴリン」の方が正確であるという。現在ロシアで刊行されている地図はいずれもゴリンの方を採用している。

もう一つは、第四章に写真入りで登場するブチュ、あるいはブフチュと呼ばれる聖霊についてである。著者はスモリヤークと凌純聲の著作からこれがシャマンの守護霊の一つであると説明しているが(本書一三九頁)、これは本来風を司る聖霊である。I・A・ロパーチンによれば、この聖霊は山の上の洞窟の前において、石の蓋を開閉して吹く風の強さを調整しているという。ただし、火急の事態が起きたときに、これをリレーしながら用件を伝えたという『寧古塔副都統衙門檔案』の記述は興味深い。今後ナーナ

イ、ウリチなどの間でプチュのそのような機能について確認してみたい。

注(1) スチュアート・ヘンリ「マス・メディアに登場する「民族」「部族」「族」使い分けの基準は何か」『民族学研究』六二巻一号一九九七年一〇九頁。

(2) Штернберг, Л. Я. *Гуляки, орочи, голды, негудальцы, айны*. Хабаровск. 1933 стр. 300-301

(3) Золотарев, А. М. *Родовой строй и религия ульчей*. Хабаровск. 1939 стр. 49

(4) 『三姓副都統衙門檔案』第五卷三三三—三三六頁、第二四卷一九一—一九五頁、第四〇卷一九三一—一九五頁、第五〇卷三九〇—三九二頁(遼寧省檔案館・遼寧社会科学院歴史研究所・瀋陽故宮博物館編『三姓副都統衙門滿文檔案訳編』遼瀋書社(瀋陽)一九八四年一三三—一三七頁はその現代中国語訳)。

(5) 中村小市郎『唐松の根』大阪大学懐徳堂文庫所蔵一八〇一年六五丁、刊本では「唐大雜記」高倉新一郎編『犀川会資料全』北海道出版企画センター一九八二年六四三—六四四頁。

(6) 間宮林蔵「北夷分界余話」洞窟雄・谷澤尚一郎編『東韓地方紀行他』平凡社二八〇年(一九八八年)一〇四頁。

(7) 間宮林蔵「北夷分界余話」洞窟雄・谷澤尚一郎編『東韓地方紀行他』平凡社二八〇年(一九八八年)一〇六頁。

(8) 佐々木史郎「東アジアの歴史世界におけるアイヌの役割」澤登寛聡・小口雅史(編)『アイヌ文化の成立と変容—交易と交流を中心に—』法政大学国際日本学研究所二〇〇七年八四一—八六九頁。

(9) 満文老檔研究會訳註『満文老檔』I 東洋文庫一九五五年八二頁。

Русская археографическая комиссия ред. Дополнения к *актам историческим*, том 3. Санкт Петербург 1848 стр. 53.
前者ではフルハ部を指して「言語の同じ Usen 諸國」と表現し、後者は「ハーンは独自のことは語る」、「ハーンの下には我々のことはの通訳がいる」、「ハーンは独自の文字を使う」と述べている。後者は V・ポヤルコフが記録したツングースのシャマギル氏族のトブクニ、ダフルの有力者ペブラ、ジュチェリの有力者チネガの三人の供述である。彼らの共通言語はダフル語(モンゴル語の一派)だった可能性があり、太宗はダフル語について通訳が必要だった可能性もあるが、もしジュチェリたちが自由にハーンと意思疎通できていたならばこのような発言はなかっただろう。

(10) なお、『寧古塔副都統衙門檔案』の解説が進められる以前ではあるが、評者もゲイケル、フスハラ、ベリディ、キレ、サマルなどのハラ(氏族)のかつての居住地とその移動に関する考察をしたことがある。その詳細は、佐々木史郎「アムール川下流域住民の民族構成の研究に関する覚書」『民博通信』五一号国立民族学博物館一九九一年三六—一五六頁、同「松花江におけるエスニックな出会い—フルハ部ゲイケル・ハラの軌跡」黒田悦子(編)『エスニックな出会い』朝日新聞社一九九四年二六三—二八八頁、同「近現代のアムール川下流域と樺太における民族分類の変遷」『国立民族学博物館研究報告』二六巻一号二〇〇一年一—七八頁、同「サマギールの来歴」大賀静夫・佐藤宏之(編)『ロシア極東の民族考古学—温帯森林漁獵民の居住と生業』六一書房二〇〇五年七—一九九頁を参照。

(11) Попанин, И. А. *Голды акурские, усурликские и синарильские*. Владивосток. 1922 стр. 224

(京都大学学術出版会 二〇〇六・二刊 A5 五三三頁 七〇〇〇E)